

キャッシュカード詐取にご注意ください

カードが不正利用されています

カードが偽造されています

口座が犯罪に利用されています

それは詐欺です

警察・金融庁・金融機関を名乗り電話があっても

カードを渡さないでください

暗証番号を教えないでください

言葉巧みにカードをだまし取り、不正に預金を引き出す

「キャッシュカード手渡し型詐欺」が、多発しております。

詐取・偽造・盗難キャッシュカードによる被害に遭わないため

以下の点にご注意ください。

- 暗証番号は、生年月日・住所・電話番号・自動車等のナンバーなど、他人に類推されやすい番号は使わないでください。
- 他人に暗証番号を教えたり、キャッシュカードを渡さないでください。
- 当組合の職員や警察官等が、電話等で、暗証番号を聞くことはありません。
ご不審な場合は、最寄りの警察や交番、お取引店にお問い合わせください。
- 暗証番号をキャッシュカードに書き込まないでください。また暗証番号とすぐ分かるようなメモ等を、キャッシュカードと一緒に保管又は保持しないでください。
- キャッシュカードも通帳や印鑑と同様に、厳重に管理をお願いします。
- 一日のキャッシュカードでの出金限度額は、減額変更できます。お取引店舗の窓口にご利用キャッシュカード・お届け印・本人確認書類をお持ちください。
- 暗証番号は、ATMで簡単に変更できます。